

2. 事業報告の概要

学校法人 尚絅学園

(1) 収支の安定的な黒字化

- ①各学校・学部・学科ごとに学生(生徒)募集状況の分析を実施。②入学定員確保に向け効果的な募集活動方策を検討。
- ③収入の多様性を図るため、寄附金募集活動や科研費等外部資金獲得に注力。

(2) 人事制度の改革

- ①人事評価制度フィードバックの定着を図り、能力開発や意欲の創出に注力。
- ②計画的な教職員採用と適材適所の配属及び互換性向上を意識した配置転換を実施。

(3) 組織・運営基盤の改革

- ①全学グランドデザイン、行動規範の制定と長期ビジョンと中長期行動計画の第2回改定。
- ②内部監査室を設置し、三様監査体制を確立。③Webページをスマートフォンでの閲覧に対応したホームページにリニューアル。
- ④自己点検評価・学校評価の実施と現状把握。⑤同窓会・後援会・保護者会と学校・法人の連携を強化。

(4) 学修(習)環境の整備

- ①平成28年熊本地震による被害について、安心・安全な学習環境の設備の観点から、早期の建物復旧工事に着手。
- ②中高スクールバス導入に向けた運行経路等の検討。

尚絅大学・尚絅大学短期大学部

(1) 学生支援

- ①奨学金制度・表彰制度について検討を継続。②学生生活の心身面の悩みについての実態把握と支援の強化。

(2) 就職支援

- ①専門の外部講師の招聘や、キャリアカウンセラーによる個人面談の実施。②就職・進路支援センター設置について検討。

(3) 国際交流

- ①慈済大学(台湾)、仁徳大学校(韓国)との交流協定書を短期大学部を含めて再締結。②他大学との更なる交流推進・提携を検討。

(4) 教育・研究の充実

- ①授業改善アンケート設問項目の見直しの実施及び授業改善アンケート対象科目の拡大を検討。
- ②基礎学力不足学生の実態把握と習熟度別授業強化のため、学修支援センターの設置を検討。
- ③尚絅子育て研究センターのCOC+において各地域の保育関係者及び行政関係者向けの報告会、講演会を開催。

(5) 入試広報対策

- ①熊本県内高校との連携を強化する目的で、高校訪問・出前授業・学校説明会等を積極的に実施。

(6) 地域社会との連携

- ①熊本市と包括連携協定を締結。②大津町観光協会、菊陽町商工会等の様々な活動に参加。
- ③尚絅公開講座(第27回)、文化言語学部公開講座(第10回)、尚絅子育て研究センター公開シンポジウム(第16回)等を開催。

尚絅中学校・高等学校

(1) 生徒支援

- ①進路指導の充実の為、進路相談及び情報提供を強化。
- ②奨学生制度・表彰制度を積極的に活用し、安心して学修に取組む環境整備に注力。
- ③外部専門医と協力し、震災後の生徒の心のケアについて教職員向けの研修を実施。

(2) 人間教育プログラムの充実

- ①外部組織・外部人材の積極的な活用による各種講話・研修会の実施。
- ②礼法教育推進として全生徒のマナー検定上級の合格を目指とした取組みの実施。

(3) 国際交流の推進

- ①平成28年8月に韓国鶴城女子中学校と姉妹校締結。②中学校・高校の海外修学旅行(シンガポール)実施。
- ③継続して留学生を受け入れ、生徒の国際交流環境を推進。④中学3年生で英検3級以上を100%取得。

尚絅大学短期大学部附属こども園

(1) 特色あるこども園づくり

- ①自然環境を生かした体験活動(椎茸の菌打ち、木登り、夜の森探検)・異年齢交流・安全教育等を実施。
- ②食育教育として、食材の栽培・収穫・調理体験を行い、栄養士の講話・食事マナーを実施。
- ③保護者も参加した発達相談会を行い、個別の支援計画を作成のうえ支援を実施。

(2) 子育て支援

- ①保護者向け講演会を行い、「おしゃべり広場・保護者の保育体験」を毎月開催。

(3) 地域連携活動

- ①中高生(武蔵ヶ丘中・西原中・尚絅高校)による職場体験の実施。
- ②小学校の授業参観や情報交換会、小学校教諭との個別情報交換会の実施。

平成29年度 学校法人尚絅学園事業計画(概要)

I. はじめに

尚絅学園は平成25年度に学園の将来計画である「長期ビジョン(将来像)と中長期行動計画」をスタートさせ、その後、学園を取り巻く環境変化や、計画の進捗状況を勘案し、平成27年度に第1回目の改定として計画の一部見直しを実施しました。しかし、社会環境の変化や学園を取り巻く環境変化は急速に進む一方、平成28年4月の熊本地震の影響もあり、中長期行動計画を再度見直し、平成29年度より取組むこととしました。

今回の見直しは、今後の学園並びに各設置校の教育・研究及び管理・運営の指針として制定した「尚絅学園全学グランドデザイン」のもと、中長期行動計画の位置付けを明確にした上で、中長期行動計画と単年度事業計画の関連性を一層強固にし、「建学の精神」「教育理念」の実現を目指してまいります。

II. 主な施策

1. 学園全体・学校法人

本学園が教育研究機関として社会の要請に応え、学生生徒が充実した快適な学校生活を実現するためには財政基盤の確立が不可欠であるとともに、組織・運営態勢の改革、人事・人材改革、環境整備改革を不断なく続けていくことが必要です。

- 組織・運営態勢改革においては、規律と誠実性を維持しつつ、急速に変化する環境変化に迅速に対応すべく、今以上にガバナンス機能・組織マネジメントを強化し、組織力を結集してまいります。
- 財政改革においては、少子化等の影響による学生・生徒の確保が一層厳しさを増すなど、収支バランスの不安定化が予測される中、安定した財政基盤の確保と収支バランスの確保に努めます。
- 人事・人材改革においては、学園・学校に有為かつ適正な人員を確保するとともに、教職員一人ひとりの資質・能力の向上に努めます。
- 環境整備改革においては、今回の熊本地震での教訓を活かしつつ、教育研究活動充実のための施設設備計画を確立し、環境整備を進めることに加えIT環境の整備・構築に努めます。

2. 尚絅大学・尚絅大学短期大学部

大学・短期大学部は、新たに制定された全学グランドデザイン及び改定された「長期ビジョン(将来像)と中長期行動計画」に基づいて事業計画を策定し、教育・研究・学生支援・社会連携等の活動に取り組みます。

- 教育面においては、社会的ニーズの調査・分析に基づき、カリキュラムの整備、教育体制・教育方法の改善を進め、意欲的な学生の増加に努めるとともに、リメディアル教育を実施し、学修成果の計測と向上方策に基づき質の高い教育を実施します。特に現代文化学部の設置に向けた準備を進め、入学者確保を図ります。
- 研究面においては、研究倫理の定着と、研究環境の整備を進め、外部資金等の獲得による、教員の研究活動を活性化して、研究成果の向上を図ります。
- 学生支援においては、経済的・精神的に課題を抱えた学生及び障がいをもつ学生に対してきめ細やかなケアと支援を行い、学生の休学・退学の減少に努め、サークル活動等への支援と適切な指導を行い、快適な学園生活環境を作ります。
- 社会連携においては、研究センターのいっそうの活性化を図り、産学官との連携を強め、教育研究成果の向上と成果の発信に努めます。
- IR機能の強化を進めるとともに、自己点検評価を適切に行い、報告書を作成して認証評価機関による評価を受け、PDCAサイクルの確立に努めます。さらに、教職員のスキルアップを図るためのSDの義務化を推進します。

3. 尚絅中学・高等学校

平成29年度は中長期行動計画の折り返し点であることを踏まえ、これまで4年間の取り組みを総括し、さらなる事業内容の充実と実施効果の向上に取り組みます。

- 教育内容の充実と尚絅らしさの追求については、「建学の精神」「教育理念」を全教職員及び全校生徒に徹底し、人間教育の一層の充実を図ると共に、学力向上及び進路指導の取り組みを強化して進路結果の向上に努めます。また、国際交流の推進においては、28年8月に韓国蔚山市立鶴城女子中学校との姉妹校を締結したのを機に、同校との交流を推進すると共に、新たな姉妹校提携に向けての取り組みを行います。
- 生徒支援の充実については、これまでの事業に継続して取り組むと共に、手薄であったドーミー入所生徒のケアに取り組みます。
- 学習意欲あふれる生徒の確保については、広報部を中心とした全職員による広報活動を継続して推進し、特待生制度を活用した学業・特技に秀でた生徒の確保に努めます。また、昨年度から取り組んだ学習塾との連携を一層強化するための取り組みに努めるほか、これまでに実施してきた天草での出張入試に加えて、人吉地区での出張入試を行い受験者の掘り起こしに努めます。
- 指導力の向上につきましては、年間計画に則り研修の目的を明確にした研修内容の精選による各種職員研修に取り組み指導力の向上に努めます。
- 地域貢献の推進では、本校主催の各種大会や部活動の合同練習会等に従来通りに取り組む一方、熊本地震の影響による各種大会の開催会場不足を補うために小・中・高体連等の公式戦会場及び学習塾の模擬試験会場として本校での開催を積極的に誘致して、地域貢献及び広報活動の一助としたいと思います。

4. 尚絅大学短期大学部附属こども園

こども園に移行して1年が経過し、現状の把握と見えてきた課題の整理を行なながら、引き続き、特色ある園づくりを行います。

- 第一に、本園の特徴である自然環境を活かした教育及び保育を実施するための環境の整備と施設設備の充実、乳児保育や絵本教育等教育及び保育内容の充実を図ります。また、給食の実施による食への関心の高まりをもとに、魅力ある食育活動を推進してまいります。
- 第二に、一時預かり保育や延長保育、特別支援教育等保護者に寄り添った子育て支援を実施するとともに、引き続きバスコース、バス停の見直しをおこない、在園児の保護者支援に努めます。また、地域の子育て中の保護者に対しては、子育て支援室の活動内容の充実を図り、保育体験の実施や大学短期大学部、子育て研究センター、こども園職員による講演会や講習会の実施や相談機能の充実、強化に取り組みます。
- 第三に、少子化が進む中、本園への入園希望者を確保するために、Webページの充実を図り、説明会とは別に見学会の定期的な開催を実施し、積極的な広報活動を行います。また、子育て支援室利用保護者が本園教育及び保育の内容を理解し、就園へつながるために職員一人一人が保護者への広報担当としての責任を果たすようにしてまいります。
- 最後に、職員の教育及び保育の指導力向上のために、園内外の研修に積極的に参加することや短期大学部教員とのテーマ別研究、子育て研究センター、食育研究センター等との協力、連携を積極的に行うとともに、地域連携活動にも注力してまいります。